

## 愛知県立稲沢高等学校部活動に係る活動方針

### 1 意義

- (1) 集団活動により好ましい人間関係を育成し、友情を深める。
- (2) 健全な趣味や特技及び豊かな情操を育成する。
- (3) 計画性、自主性及び協調性を身に付ける。
- (4) 余暇を健全に活用する態度を育成する。
- (5) 消極的な生徒が部活動を体験することによって、自己発見の機会とする。
- (6) 心身の健康を増進し、個性を伸長する。

### 2 本年度の部活動

#### (1) 本年度設置する部活動

##### ①運動部

硬式野球、陸上競技、柔道、剣道、サッカー、ソフトテニス、バレーボール、バスケットボール、卓球、ボウリング

##### ②文化部

詩舞道、写真、美術、ボランティア

#### (2) 活動時間及び日数について

##### ①活動時間

学期中                          : 平日    夏期 ( 4月1日～10月31日) …完全下校時刻 午後6時半  
  冬期 (11月1日～ 3月31日) …完全下校時刻 午後6時

長期休業中                      : 3時間程度 (練習試合や大会等を除く)

##### ②休養日

平日1日以上、週休日等1日以上 of 週2日とする。

##### ③その他

- ・定期考査1週間前 (土日含む) は部活動を行わない。(大会等がある場合を除く)
- ・年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。(大会等がある場合を除く)

#### (3) 大会参加

- ①高体連・高野連・高文連主催の大会
- ②各種目別協会主催の大会・市民大会等
- ③他校との練習試合
- ④その他発表会・野外研修等 (例: 写真部の撮影会等)

### 3 部活動運営

#### (1) 体罰等の禁止

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等は決して許されないのであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。

#### (2) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・活動計画・活動時間・休養日等を明確にし、保護者に示す。